**手の外科**

肩から下の部分、腕、肘、手首、指などの上肢全体を専門とする分野です。

手は人間の行動に密接に関わっており、複雑な人間のからだの中でも特に繊細な構造を持っています。そのような複雑な構造の手に関する病気・怪我を専門的に扱うのが手外科です。

当院では、日本手外科学会専門医のもと診療を行っております。手外科専門医は整形外科もしくは形成外科の専門医を取得後にさらに手外科の専門治療経験を数年間積んだ医師が取得できる資格です。

また手術をする・しないに関わらず必要に応じてリハビリも行ってまいります。当院には日本ハンドセラピィ学会認定ハンドセラピストが在籍しており、手の専門的なリハビリを行ってまいります。

対象疾患は多岐に渡りますが、一部としては、

関節疾患：変形性関節症（肩・肘）、肩腱板損傷

スポーツ外傷：肩、肘、手首、指

骨折、脱臼：骨折、外傷全般、反復性肩関節脱臼、肩鎖関節脱臼

小児：骨折、化膿性関節炎

神経疾患：正中神経、尺骨神経、橈骨神経、手根管症候群、肘部管症候群、ギオン管症候群

筋、腱疾患：ばね指、デケルバン病、化膿性腱鞘炎、靱帯損傷

炎症性疾患：リウマチ性疾患、感染症

などがあります。

整形外科のページに戻る